

港区の給与・定員管理等について

1.総括

(1)人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 19 年度	195,928	103,462,020	6,816,084	22,632,914	21.9	21.7

(注)1 人件費には、区長等特別職に支給される給料等および議員の報酬も含まれています。

2 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(2)職員給与費の状況(一般会計決算)

区 分	職 員 数	給与費				1人あたりの 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 19 年度	2,239	8,703,794	2,593,440	4,049,758	15,346,993	6,854

(参考)特別区平均1
人あたりの給与費

千円
7,136

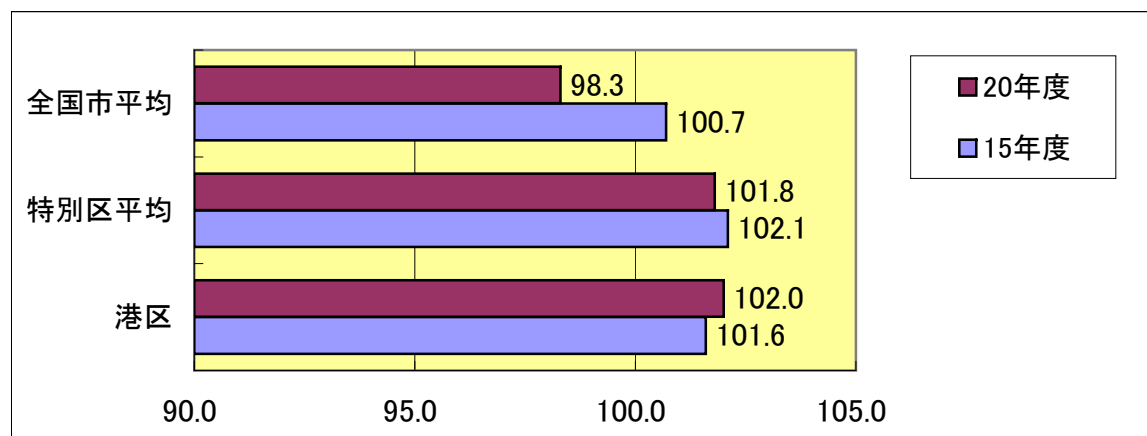
(注)1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

3 区長等特別職の給料等も含まれています。

4 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(3)ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)給与改定の状況

①月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較 差 (A-B)	勧 告 (改定率)		
平成 20 年度	円 432,687	円 432,612	円 75	% 0	% 0	% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区 分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)国の年間 支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給 月数	較 差 (A-B)	勧 告 (改定月数)		
平成 20 年度	月分 4.51	月分 4.50	月分 0.01	% 0	月分 4.50	月分 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
港区	41.10歳	336,266円	446,601円	405,910円
東京都	43.4歳	350,724円	474,047円	424,745円
国	41.1歳	325,113円		387,506円
特別区平均	44.2歳	355,590円	471,262円	427,355円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
港区	47.4歳	473人	328,254円	422,809円	393,086円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.8歳	129人	329,545円	460,810円	400,628円	廃棄物処理業従業員	43.6歳	299,700円	1.54
うち学校給食員	47.0歳	81人	308,642円	379,546円	365,140円	調理士	37.5歳	303,100円	1.25
うち守衛	52.6歳	34人	359,738円	460,446円	429,606円	守衛	58.2歳	316,400円	1.46
うち用務員	47.6歳	90人	318,309円	395,130円	379,420円	用務員	53.9歳	225,900円	1.75
うち自動車運転手	52.6歳	29人	371,214円	474,569円	446,085円	自家用乗用自動車運転手	59.3歳	307,500円	1.54
うち電話交換手	55.2歳	7人	385,557円	459,483円	451,801円	-	-	-	-
うちその他	48.1歳	103人	323,994円	408,062円	386,589円	-	-	-	-
東京都	46.8歳	2017人	322,550円	424,491円	389,865円	-	-	-	-
国	48.9歳	4784人	284,679円	320,623円	-	-	-	-	-
特別区平均	47.8歳	541人	329,797円	427,272円	395,703円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
港区	-	-	-
うち清掃職員	7,316,156円	4,170,000円	1.75
うち学校給食員	6,199,681円	4,152,700円	1.49
うち守衛	7,474,740円	4,371,200円	1.71
うち用務員	6,451,608円	3,227,400円	2.00
うち自動車運転手	7,727,675円	4,382,000円	1.76
うち電話交換手	7,610,217円	-	-
うちその他	6,614,243円	-	-

* 「平均給料月額」とは、平成20年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 * 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～平成19年の3カ年平均)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- * 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教育職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	40.6歳	358,826円	457,623円
東京都	43.2歳	375,900円	476,236円
特別区平均	40.5歳	350,985円	444,275円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成20年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等一部手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 教育職における東京都のデータは、小中学校教育職員の平均値です。

(2)職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		港 区	都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	142,700円	-
	中学卒	130,900円	-	-
教育職 (幼稚園教育職)	大学卒	193,000円	-	-
	高校卒	175,700円	-	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	290,443円	336,950円	372,930円
	高校卒	214,625円	275,971円	314,255円
技能労務職	高校卒	245,733円	270,047円	311,700円
	中学卒	-	-	-

(注)1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

2 前職等のある場合は、特定の基準により採用後の年数に加えます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務	101人	8.6%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職	259人	22.1%
3級	主任主事の職務	261人 (27人)	22.3% (100%)
4級	係長・担当係長又は主査の職務	375人	32.0%
5級	総括係長の職務	92人	7.9%
6級	課長の職務	49人	4.2%
7級	統括課長の職務	16人	1.4%
8級	部長の職務	17人	1.5%

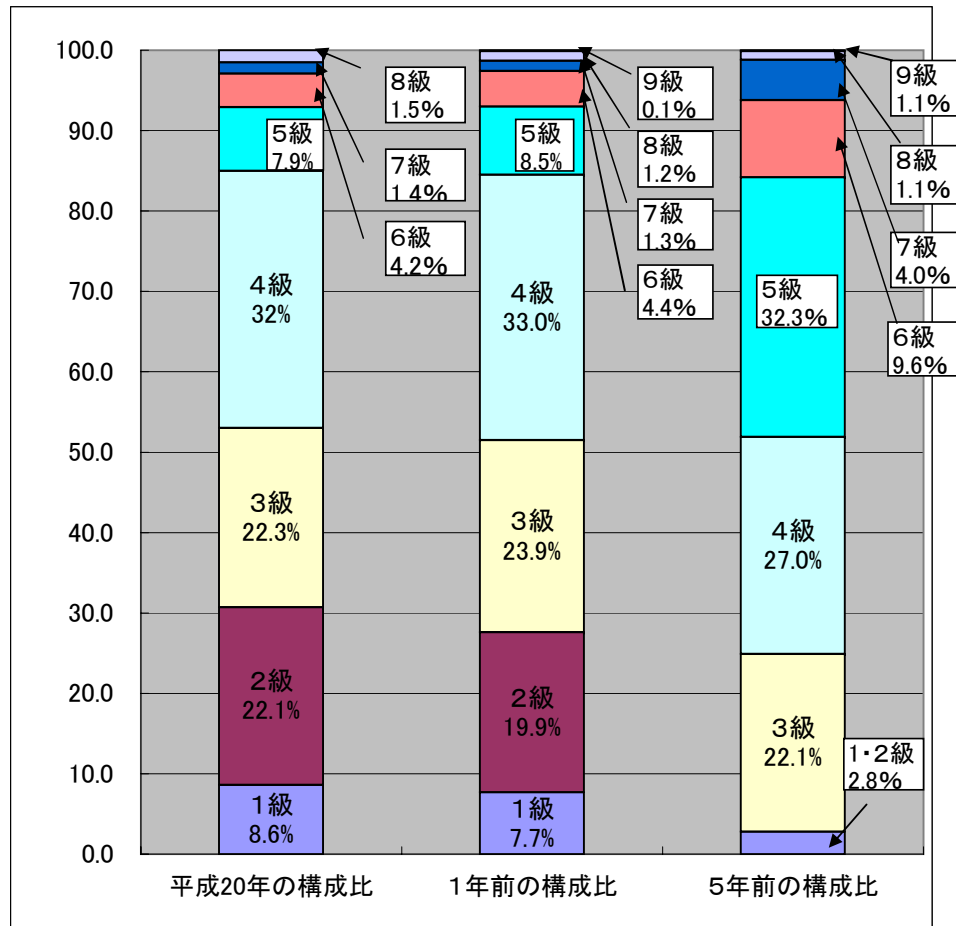
(注) 1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 税務職・福祉職は含まれていません。

4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。

5 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。



	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
平成20年の構成	8.6	22.1	22.3	32.0	7.9	4.2	1.4	1.5	0.0	0.0
1年前の構成	7.7	19.9	23.9	33.0	8.5	4.4	1.3	1.2	0.1	0.0
5年前の構成	2.8	0.0	22.1	27.0	32.3	9.6	5.0	1.1	0.1	0.0

(2)昇給の状況

	総職員数(A)	昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B(5号昇給)により昇給した職員数(B)	比率(B/A)
平成19年度	2,202人	672人	30.5%

(注) 1 総職員数には、一般行政職、技能労務職のほか医療職、福祉職などを含み、幼稚園教育職員、指導主事は含みません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成20年4月1日現在)

区分	港区		都		国	
	1人当たり 平均支給額	1,854千円		1,977千円		
平成19年度 支給割合	期末手当 3.00月分 (1.60月分)	勤勉手当 1.50月分 (0.75月分)	期末手当 3.50月分 (1.80月分)	勤勉手当 1.00月分 (0.55月分)	期末手当 3.00月分 (1.60月分)	勤勉手当 1.50月分 (0.75月分)
	期末・勤勉合計 4.50月分(2.35月分)		期末・勤勉合計 4.50月分(2.35月分)		期末・勤勉合計 4.50月分(2.35月分)	
	加算措置 の状況		職制上の段階、職務の級等による 加算措置有		職制上の段階、職務の級等による 加算措置有	

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当は、勤務実績の評定結果に基づき、一定の割合(成績率)を乗じ支給額を決定します。平成14年度より幹部職員のみ適用してきましたが、平成20年度からは一般職員にも適用します。成績段階による成績率は、下記のとおりです。

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める※		980/1000	965/1000	955/1000
係長級	支給の都度区長が定める※		990/1000	975/1000	965/1000
係長以外	支給の都度区長が定める※		1000/1000	985/1000	975/1000

※成績段階が下位及び最下位の者が拠出する額(係長級以上はさらに一律拠出額を加えた額)を上位及び最上位の者に分配します。

(2) 退職手当

(平成20年4月1日現在)

区分	港区		都		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	24.25月分	34.25月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	44.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	50.00月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職者に対する特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たりの 平均支給額 (平成19年度)	353万6,942円	2,433万1,288円				

(3)地域手当

支給実績(平成19年度決算)		1,271,406千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		563,817円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
港区	14.5%	2,254人	14.5%(18%)
箱根町	0%	1人	0%

(注)1 国の制度では、平成22年度での完成をめざして、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

()内は、平成22年度制度完成時の支給率です。

2 港区の支給率は平成20年1月に13%から14.5%に引き上げられました。

3 箱根町の支給率は経過措置として平成18年度は12%(平成19年1月1日から13%)、平成19年度は6%、平成20年度以降は本則どおり0%

(4)特殊勤務手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		32,797千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		73,537円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		19.8%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場における工事監督又は検査の業務等	日額240円～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額310円～670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	423,699千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	358千円
支給実績(平成18年度決算)	456,816千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	368千円

(6) その他手当

(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,700円	異	金額 13,000円	176,270千円	189,334円
	配偶者以外2人まで	5,500円	異	金額 6,500円		
	その他	5,500円	異	金額 6,500円		
	16歳～22歳の子の加算	4,000円	異	金額 5,000円		
住居手当	扶養親族 有	8,800円	異	(支給限度額) 自己所有住宅 2,500円 賃貸住宅 27,000円	140,546千円	99,326円
	扶養親族 無	8,300円				
通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 1ヶ月につき55,000円)	同		404,519千円	182,792円	
管理職手当	部長	128,600円			104,027千円	1,095,024円
	統括課長	105,800円				
	課長	91,100円				
	園長	92,800円				
	教頭	56,000円				

5 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高・最低額	
			(最高額)	(最低額)
給料	区長	1,145,000円	1,254,000円	1,013,000円
	副区長	921,000円	1,006,700円	829,800円
報酬	議長	921,000円	956,000円	882,000円
	副議長	797,000円	815,000円	755,000円
	議員	613,000円	623,000円	588,200円
期末手当	区長	(平成19年度支給割合)		
	副区長	6月期	1.70月分	
	議長	12月期	1.75月分	
	副議長	3月期	0.25月分	
	議員	計	3.70月分	
退職手当		(算定方式)退職の日における給料月額 に次に掲げる割合を乗じて得た額	1期の手当額	支給時期
	区長	勤続期間1年につき 500/100	22,900千円	任期满了時
	副区長	勤続期間1年につき 400/100	14,736千円	

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給割合に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

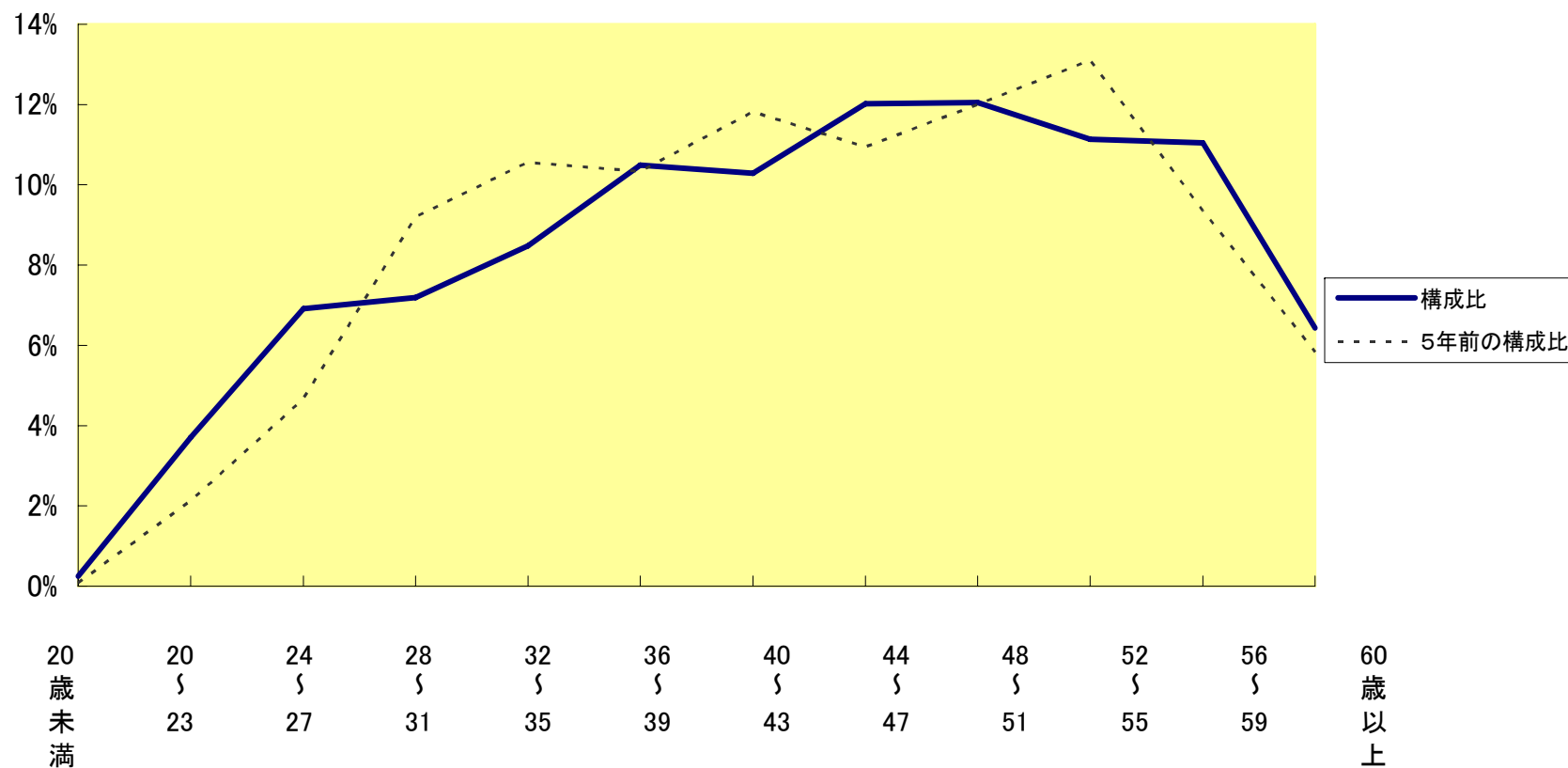
(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分 部 門		職員数		増 減 状 況		
		平成19年度	平成20年度	対前年比	主な増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	13	13	-	
		総務・企画	476	488	12	運営体制の見直し等
		税 務	69	69	-	
		民 生	725	710	△15	運営体制の見直し、部門の変更(公営企業等会計へ)等
		衛 生	294	288	△6	運営体制の見直し等
		商 工	18	18	-	
		土 木	238	238	-	
	計	1833	1,824	△9		
	教育部門	407	391	△16	運営体制の見直し等	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	2,240 (150)	2,215 (156)	△25		
公営企業等 会計部門	国保事業	37	37	-		
	介護保険事業	35	37	2	人員配置の変更(育休任期付職員の配置等)	
	その他	4	11	7	部門の変更(一般行政・民生から)	
	小 計	76 (2)	85 (2)	9		
合 計		2316 (152)	2300 (158)	△16 (6)		

(注)1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員(一部事務組合派遣を除く)などを含み臨時・非常勤職員を除いています。(地方公共団体定員管理調査報告数値)

2 ()は再任用職員(短時間勤務職員)および再雇用職員で外書きです。

(2)年齢別職員構成(平成20年4月1日現在)



(注) 派遣職員(一部事務組合派遣含む)、再雇用・再任用職員を含みます。

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	6人	92人	172人	179人	211人	261人	256人	299人	300人	277人	275人	160人	2,488人

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2,358人	2,233人	△125人	△5.3%

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

(参考) 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成18年4月1日	平成28年4月1日	△360人	△15.3%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)(単位:人)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～22年 計	(参考) 数値目標
		一般行政	職員数	1,817	1,842	1,833	1,824		
	増減	-	25	△9	△9			7	-
教育	職員数	465	428	407	391			-	-
	増減	-	△37	△21	△16			△74	-
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	-	-
	増減	-	-	-	-	-	-	-	-
公営企業等会計	職員数	76	76	76	85			-	-
	増減	-	0	0	9			9	-
計	職員数	2,358	2,346	2,316	2,300			-	2,233
	増減	-	△12	△30	△16			△58(46.4%)	△125

- (注) 1 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、対前年比の職員増減数を、計の欄は累計を示します。